

四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2024年1月1日
(第67期第1四半期) 至 2024年3月31日

コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社
Coca-Cola Bottlers Japan Holdings Inc.

(E00417)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	1
第2【事業の状況】	2
1【事業等のリスク】	2
2【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】	2
3【経営上の重要な契約等】	6
第3【提出会社の状況】	7
1【株式等の状況】	7
2【役員の状況】	8
第4【経理の状況】	9
1【要約四半期連結財務諸表】	10
2【その他】	24
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	25

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年5月9日

【四半期会計期間】 第67期第1四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）

【会社名】 コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社

【英訳名】 Coca-Cola Bottlers Japan Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 カリン・ドラガン

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂九丁目7番1号

【電話番号】 (0800)-919-0509

【事務連絡者氏名】 財務本部 コントローラーズシニアグループ統括部長 石川 達仁

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂九丁目7番1号

【電話番号】 (0800)-919-0509

【事務連絡者氏名】 財務本部 コントローラーズシニアグループ統括部長 石川 達仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第1四半期 連結累計期間	第67期 第1四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自2023年 1月1日 至2023年 3月31日	自2024年 1月1日 至2024年 3月31日	自2023年 1月1日 至2023年 12月31日
売上収益 (百万円)	182,063	186,528	868,581
税引前四半期(当期)利益(△は損失) (百万円)	△9,151	△3,342	3,224
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益(△は損失) (百万円)	△6,459	△2,897	1,871
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	△6,355	△1,765	2,209
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	465,238	464,005	469,847
資産合計 (百万円)	819,494	830,376	844,832
基本的1株当たり四半期(当期) 利益(△は損失) (円)	△36.02	△16.14	10.43
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	—	—	10.36
親会社所有者帰属持分比率 (%)	56.8	55.9	55.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,062	△7,977	59,102
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,062	2,298	△14,287
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,295	△3,573	△15,229
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高 (百万円)	77,779	104,408	113,660

- (注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 前第1四半期連結累計期間および当第1四半期連結累計期間において、希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、潜在株式が逆希薄化効果を有するため、記載しておりません。
3. 上記指標は、国際財務報告基準(以下「IFRS」)により作成した要約四半期連結財務諸表および連結財務諸表に基づいております。
4. 百万円未満を四捨五入して記載しております。
5. 当社は、前第2四半期連結会計期間より、役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、前期および当第1四半期連結累計期間において、当該信託が保有する当社株式を基本的1株当たり四半期(当期)利益(△は損失)および希薄化後1株当たり当期利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで、以下「当第1四半期」)において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載したリスク環境や事業上のリスクについて重要な変更はありません。

当社は、引き続き新たなリスクと機会に関して事業環境をモニタリングし、リスクの軽減と機会の活用に積極的に取り組んでまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期における国内の清涼飲料市場は、前期に実施された清涼飲料各社の価格改定による需要へのマイナス影響があったものの、継続する人出の増加等を背景に、数量ベースで前年同期比3%程度増加したものとみられます。また、原材料・資材・エネルギー価格の高騰や円安などが消費行動やビジネスに影響を及ぼすなど、事業環境は引き続き不透明な状況で推移いたしました。

このようななか、当社は、中期経営計画「Vision 2028」の初年度である2024年を「力強く利益を積み上げる年」と位置づけ、利益の最大化を軸としたトップライン成長戦略の実行や、全社横断的な変革の推進によるコスト削減、事業基盤のさらなる強化などに取り組んでまいりました。営業分野では、これまで実施してきた一連の価格改定後の製品価格の維持に努めるとともに、新製品の展開や売場の拡大、効果的なマーケティング活動の実施などに取り組んでまいりました。また、2024年5月1日出荷分より実施の一部製品の価格改定の円滑な実施に向け、カスタマーとの交渉を進めてまいりました。製造・物流分野では、消費地に近い工場での製品製造をコンセプトとした「地産地消モデル」の推進に取り組んでまいりました。製造キャパシティの拡大や柔軟な製造体制の構築を図るとともに、メガDC（Distribution Center）の活用を含めた物流ネットワークの改善などに取り組み、コストの削減とサプライチェーン基盤の強化に努めてまいりました。バックオフィスおよびITの分野では、業務プロセスの標準化や自動化のさらなる推進に取り組んでまいりました。また、2024年1月4日付でアクセンチュア株式会社との合弁会社「ネオアーク株式会社」を設立し、データドリブン経営のさらなる推進に向けた取り組みを開始いたしました。

社会との共創価値に基づくESG目標の実現に向けた活動にも継続して注力してまいりました。水資源保全やPETボトルリサイクルの強化に関し、カスタマーや行政との協業の取り組みを拡大し、循環型社会形成による環境負荷の低減や協業を通じたビジネス機会の拡大を図ってまいりました。社外からの評価としては、国際的な非営利団体であるCDPから、2023年度「サプライヤー・エンゲージメント評価」において最高評価「サプライヤー・エンゲージメント・リーダー」に選定されるとともに、サステナビリティ調査の「気候変動」および「水セキュリティ」の両分野において最高評価「Aリスト」企業に選定されました。また、DE&I（Diversity, Equity & Inclusion）推進の取り組みが評価され、2024年2月に「Morningstar日本株式ジェンダー・ダイバーシティ・ティルト指数（除くREIT）」の構成銘柄に選定されました。

業績の概要

(単位：百万円、販売数量を除く)

	2023年	2024年	増減率 (%)
	第1四半期 (1-3月)	第1四半期 (1-3月)	
売上収益	182,063	186,528	2.5
販売数量(百万ケース)	103	104	0
売上総利益	78,741	81,441	3.4
販売費及び一般管理費	88,002	89,288	1.5
その他の収益(経常的に発生した収益)	186	287	54.1
その他の費用(経常的に発生した費用)	369	302	△18.0
持分法による投資利益	8	16	111.2
事業損失(△)	△9,437	△7,847	—
その他の収益(非経常的に発生した収益)	1,123	5,412	382.1
その他の費用(非経常的に発生した費用)	846	635	△25.0
営業損失(△)	△9,160	△3,070	—
親会社の所有者に帰属する四半期損失(△)	△6,459	△2,897	—

*事業損失(△)は、事業の経常的な業績をはかるための指標であり、売上収益から売上原価ならびに販売費及び一般管理費を控除するとともに、その他の収益およびその他の費用のうち経常的に発生する損益を加減算したものです。

*販売数量について、一部製品の集計範囲および区分等の変更にともない、2023年の実績値を遡って修正しております。

連結売上収益は186,528百万円(前年同期と比べ4,465百万円、2.5%増加)となりました。前期に実施した価格改定や3月の天候不順による需要へのマイナス影響があったものの、人出増加により高まる需要を取り込むべく、新製品の展開や売場の拡大、効果的なマーケティング活動などに取り組んだことにより、販売数量は前年同期並みとなりました。また、一連の価格改定の効果として、ケース当たり納価は改善しており、売上収益は前年同期を上回る結果となりました。

連結事業利益は、前年同期と比べ1,590百万円増加(損失が減少)し、7,847百万円の損失(前年同期は9,437百万円の損失)となりました。トップライン成長による利益貢献に加え、変革を通じたサプライチェーンおよびバックオフィスの分野でのコスト削減や、原材料・資材・エネルギー価格の高騰や円安などにより増加するコストを前年同期以下に抑制できたことなどが、収益性の改善に貢献いたしました。

連結営業利益は、前年同期比6,090百万円増加(損失が減少)し、3,070百万円の損失(前年同期は9,160百万円の損失)となりました。これは、主に、事業利益が前年同期と比べ増加(損失が減少)したことに加え、有形固定資産売却益によりその他の収益(非経常)が増加したことによるものです。なお、その他の収益(非経常)は、バランスシートの最適化を進める過程で計上した有形固定資産売却益5,412百万円です。また、その他の費用(非経常)には、抜本的な変革の実行に係る事業構造改善費用367百万円などが含まれております。

親会社の所有者に帰属する四半期利益は、営業利益が前年同期と比べ増加(損失が減少)したことなどから、前年同期と比べ3,563百万円増加(損失が減少)し、2,897百万円の損失(前年同期は6,459百万円の損失)となりました。

＜販売数量動向（増減率は前年同期比）＞

当第1四半期の販売数量は、2023年10月に実施した大型PETボトル製品等の価格改定や3月の天候不順による需要へのマイナス影響があったものの、継続する人出の増加や効果的な営業施策の貢献により、前年同期並みとなりました。また、ケース当たり納価は、一連の価格改定により改善傾向が継続いたしました。

チャネル別では、スーパーマーケットは、主力製品を中心とした売場獲得活動やキャンペーン実施に取り組んだものの、前期に実施した価格改定や3月の天候不順の影響を受け、販売数量は大型PETボトル製品を中心に減少し、11%減となりました。ドラッグストア・量販店においても、価格改定等の影響を受け、販売数量は6%減となりました。ベンディングでは、3月の天候不順の影響を受けるなか、これまで構築してきたシェア基盤に加え、スマホアプリ「Coke ON」でのキャンペーンの実施や「QR de決済」の展開拡大といったデジタル活用による需要の取り込み策などが奏功し、販売数量は1%増となりました。コンビニエンスストアでは、厳しい競争環境は継続したものの、売場獲得活動やデジタルを活用したマーケティング施策の効果により、販売数量は8%増となりました。リテール・フードサービスでは、飲食店や娯楽施設等における人出の回復などにより、販売数量は7%増となりました。オンラインでは、競争環境の厳しさが続くなか、チャネル特性に合わせた品揃えの強化や、カスタマーと連携したプロモーションの実施などが奏功し、販売数量は23%増となりました。

清涼飲料の製品カテゴリー別では、炭酸は、飲食店やオンライン等で「コカ・コーラ」が増加したものの、大型PETボトル製品を中心に価格改定の影響を受け数量が減少し、販売数量は前年同期並みとなりました。茶系は、「紅茶花伝」や「綾鷹」の数量増加が貢献し、販売数量は2%増となりました。コーヒーは、2023年5月の缶製品の価格改定の影響を受けるなか、「ジョージア」および「コスタコーヒー」の主力製品のリニューアルや、家庭内需要の獲得に向けた中型PETボトル製品の展開等が貢献し、販売数量は前年同期並みとなりました。スポーツは、小型および中型PETボトル製品は成長したものの、価格改定の影響により大型PETボトル製品の数量が減少し、販売数量は2%減となりました。水の販売数量は、スポーツ同様、大型PETボトル製品の数量減少が響き、6%減となりました。果汁は、飲食店やベンディング等での成長に加え、新製品「ミニッツメイド Qoo 白ぶどう」の貢献もあり、販売数量は11%増となりました。

アルコールカテゴリーは、「檸檬堂」のリニューアルや、ノンアルコール飲料「よわない檸檬堂」の販売強化に取り組んだものの、競争環境等の影響により、販売数量は9%減となりました。

(2) 財政状態の状況

総資産は830,376百万円となり、前連結会計年度末（以下「前期末」）と比べ14,456百万円減少しました。これは主に「現金及び現金同等物」や「有形固定資産」が減少したことによるものです。

負債合計は366,190百万円となり、前期末と比べ8,621百万円減少しました。これは主に「未払法人所得税」が減少したことによるものです。

資本合計は464,186百万円となり、前期末と比べ5,835百万円減少しました。これは主に配当金支払い等により「利益剰余金」が減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期における各キャッシュ・フローの状況等につきましては、次のとおりであります。

＜営業活動によるキャッシュ・フロー＞

営業活動によるキャッシュ・フローは、7,977百万円の支出（前年同期は8,062百万円の収入）となりました。これは、税引前四半期損失を計上したことや「その他の負債の減少」等があったことによるものです。

＜投資活動によるキャッシュ・フロー＞

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,298百万円の収入（前年同期は8,062百万円の支出）となりました。これは、「有形固定資産、無形資産の取得による支出」があった一方で、「有形固定資産、無形資産の売却による収入」があったことによるものです。

＜財務活動によるキャッシュ・フロー＞

財務活動によるキャッシュ・フローは、3,573百万円の支出（前年同期は6,295百万円の支出）となりました。これは、主に「配当金の支払額」によるものです。

以上の結果、当第1四半期末における現金及び現金同等物の残高は104,408百万円（前期末と比べ9,252百万円減少）となりました。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

① 当社グループの対処すべき課題

当第1四半期において、当社グループの対処すべき課題について重要な変更はありません。

② 株式会社の支配に関する基本方針について

a. 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が事業計画や代替案等を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉等を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、①世界中の国や地域で人々に爽やかさとうるおいを届け、人々の生活スタイルの一部となっている「コカ・コーラ」ブランドを、地域社会に根付かせていくこと、②当社の掲げる企業理念を理解し、お客さまから選ばれ市場で私たちが勝利するために積極的に取り組んでいくこと、③お客さまの満足を徹底して追求していきこうとする強い使命感を持った社員の存在を理解し、社員一人ひとりに報いるべく彼らが「コカ・コーラ」に誇りを持ち、誰もが働きたいと思う職場環境づくりに積極的に取り組んでいくこと、④豊かな社会の実現の一助となるよう努力を続ける企業市民としての責任感をもって地域社会への貢献ならびに環境問題への積極的な取り組みを行うこと、これらを十分に理解し、ステークホルダーであるお客さま、お得意さま、株主のみならず、社員との信頼関係を維持し、ステークホルダーのみならずの期待に応えていきながら、中長期的な視点に立って当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる者でなければならないと考えております。

したがって、当社としてはこのような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上する必要があると考えております。

b. 基本方針実現のための取組み

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社グループは、ザ コカ・コーラ カンパニーおよび日本コカ・コーラ株式会社（ザ コカ・コーラ カンパニー100%出資）の戦略的パートナーとして、商品開発やテストマーケティングなどさまざまな取り組みを協働で展開し、日本のコカ・コーラビジネスの変革をリードする役割を担うとともに、ステークホルダーであるお客さま・お得意さま、株主のみならず、社員から信頼される企業づくりに努めております。

清涼飲料業界においては、市場が成熟化し、大きな成長が期待できない中、清涼飲料各社間の業務提携が拡大するなど生き残りをかけた業界再編が一段と加速しており、当社を取り巻く経営環境はさらに厳しくなることが見込まれます。

このような状況の中、当社グループは、強固かつ継続的なオペレーティングモデルを確立し、重点エリアでの成功を目指すとともに、成長実現に向けビジネスを抜本的に変革し、すべてのお客さま（消費者）、お得意さまから、あらゆる飲用機会ですべて選ばれられる飲料会社を目指してまいります。

また、当社は、ガバナンス体制の一層の強化を目指し、監査等委員会設置会社を採用しております。当社の監査を担う監査等委員会は、複数の独立社外取締役を含む社外取締役（監査等委員）のみで構成されており、この社外取締役である監査等委員が、取締役会における議決権を有していること、ならびに株主総会において取締役の指名・報酬等についての意見を陳述する権利を有していることなどにより、経営監督機能がより強化されております。また、当社は、意思決定および経営管理機能と業務執行機能を分離すべく、執行役員制度を採用しているほか、重要な業務執行の決定の一部を取締役に委任することにより、取締役会において特に重要度の高い事項についての審議をより充実させるとともに、それ以外の事項について、経営陣による経営判断の迅速化も図っております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、当社株式の大量買付けが行われた際には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、積極的な情報収集と適時開示に努めるとともに、必要に応じて、法令および当社定款の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。また、今後の社会的な動向も考慮しつつ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、当社取締役会が買収防衛策を再導入する必要があると判断した場合には、定款の定めに従い、株主総会において株主のみなさまにその導入の是非をお諮りいたします。

c. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

前記b. (a) の取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものであります。

また、前記b. (b) の取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、必要に応じて、法令および当社定款の許容する範囲内で、かつ株主意思を重視した具体的方策として策定されたものであるため、当社の株主共同の利益を損なうものおよび当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

当第1四半期において、前期末に計画していた重要な設備の新設について完了したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	金額 (百万円)	完了年月
コカ・コーラ ボトラーズ ジャパン (株)	各支店 (一)	飲料事業	自動販売機、 クーラー等	3,986	2024年3月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） (2024年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2024年5月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	206,268,593	206,268,593	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数100株
計	206,268,593	206,268,593	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日	—	206,269	—	15,232	—	108,167

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 23,785,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 181,753,000	1,817,530	—
単元未満株式	普通株式 730,493	—	—
発行済株式総数	206,268,593	—	—
総株主の議決権	—	1,817,530	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,300株 (議決権の数23個) 含まれております。
2. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式1,260,900株 (議決権の数12,609個) および株式付与E S O P信託が保有する当社株式1,679,400株 (議決権の数16,794個) が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	23,785,100	—	23,785,100	11.53
計	—	23,785,100	—	23,785,100	11.53

- (注) 役員報酬B I P信託および株式付与E S O P信託が保有する当社株式は、上記の所有株式数には含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）および第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		113,660	104,408
営業債権及びその他の債権		120,069	113,206
棚卸資産		71,651	75,926
その他の金融資産	9	88	637
その他の流動資産		8,288	10,177
流動資産合計		313,756	304,353
非流動資産			
有形固定資産		401,687	390,778
使用権資産		23,894	28,282
無形資産		63,819	63,609
持分法で会計処理されている投資		310	326
その他の金融資産	9	11,898	12,350
繰延税金資産		25,222	25,780
その他の非流動資産		4,245	4,899
非流動資産合計		531,077	526,023
資産合計		844,832	830,376

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		116,612	114,946
社債及び借入金	9	40,979	40,986
リース負債		5,267	6,138
その他の金融負債	9	1,111	949
未払法人所得税		4,176	665
その他の流動負債		29,297	21,071
流動負債合計		197,443	184,756
非流動負債			
社債及び借入金	9	114,802	114,314
リース負債		20,349	23,501
その他の金融負債	9	15	6
退職給付に係る負債		19,856	20,548
引当金		1,781	1,757
繰延税金負債		16,757	16,649
その他の非流動負債		3,809	4,659
非流動負債合計		177,369	181,434
負債合計		374,812	366,190
資本			
資本金		15,232	15,232
資本剰余金		451,389	451,367
利益剰余金	6	88,365	81,270
自己株式		△85,362	△85,015
その他の包括利益累計額		223	1,151
親会社の所有者に帰属する持分合計		469,847	464,005
非支配持分		174	181
資本合計		470,021	464,186
負債及び資本合計		844,832	830,376

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
売上収益	7	182,063	186,528
売上原価		103,322	105,087
売上総利益		78,741	81,441
販売費及び一般管理費		88,002	89,288
その他の収益	8	1,309	5,698
その他の費用	8	1,214	937
持分法による投資利益		8	16
営業損失(△)		△9,160	△3,070
金融収益		170	131
金融費用		162	403
税引前四半期損失(△)		△9,151	△3,342
法人所得税費用		△2,697	△466
四半期損失(△)		△6,454	△2,877
四半期損失(△)の帰属：			
親会社の所有者に帰属する四半期損失(△)		△6,459	△2,897
非支配持分		5	20
基本的1株当たり四半期損失(△) (円)	10	△36.02	△16.14

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
四半期損失(△)		△6,454	△2,877
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目：			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動		36	827
小計		36	827
純損益に振り替えられる可能性のある項目：			
キャッシュ・フロー・ヘッジ		68	305
小計		68	305
その他の包括利益合計		104	1,132
四半期包括利益		△6,350	△1,745
四半期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		△6,355	△1,765
非支配持分		5	20

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配持分	合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その 他 の 包 括 利 益 累 計 額			
2023年1月1日残高	15,232	451,264	94,209	△85,667	1,177	476,216	142	476,358
四半期包括利益								
四半期利益（△は損失）	—	—	△6,459	—	—	△6,459	5	△6,454
その他の包括利益	—	—	—	—	104	104	—	104
四半期包括利益合計	—	—	△6,459	—	104	△6,355	5	△6,350
所有者との取引額等								
剰余金の配当	6	—	—	△4,484	—	△4,484	—	△4,484
自己株式の取得	—	—	—	△1	—	△1	—	△1
株式に基づく報酬取引	—	121	—	—	—	121	—	121
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替	—	—	△1	—	1	—	—	—
その他の包括利益累計額から非金融資産への振替	—	—	—	—	△260	△260	—	△260
所有者との取引額等合計	—	121	△4,484	△1	△259	△4,623	—	△4,623
2023年3月31日残高	15,232	451,386	83,266	△85,668	1,022	465,238	147	465,385

当第1四半期連結累計期間（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配持分	合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その 他 の 包 括 利 益 累 計 額			
2024年1月1日残高	15,232	451,389	88,365	△85,362	223	469,847	174	470,021
四半期包括利益								
四半期利益（△は損失）	—	—	△2,897	—	—	△2,897	20	△2,877
その他の包括利益	—	—	—	—	1,132	1,132	—	1,132
四半期包括利益合計	—	—	△2,897	—	1,132	△1,765	20	△1,745
所有者との取引額等								
剰余金の配当	6	—	—	△4,486	—	△4,486	△17	△4,503
自己株式の取得	—	—	—	△2	—	△2	—	△2
自己株式の処分	—	△126	—	349	—	223	—	223
株式に基づく報酬取引	—	105	—	—	—	105	—	105
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替	—	—	288	—	△288	—	—	—
その他の包括利益累計額から非金融資産への振替	—	—	—	—	84	84	—	84
その他の増減	—	—	—	—	—	—	4	4
所有者との取引額等合計	—	△22	△4,198	347	△204	△4,076	△13	△4,090
2024年3月31日残高	15,232	451,367	81,270	△85,015	1,151	464,005	181	464,186

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期損失 (△)	△9,151	△3,342
調整項目：		
減価償却費及び償却費	11,415	11,585
減損損失	7	245
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△51	2
受取利息及び受取配当金	△6	△1
支払利息	160	199
持分法による投資利益 (△)	△8	△16
有形固定資産売却益 (△)	△1,128	△5,483
有形固定資産及び無形資産除売却損	263	204
営業債権及びその他の債権の減少額	5,436	6,854
棚卸資産の増加額 (△)	△5,779	△4,275
その他の資産の増加額 (△)	△53	△2,588
営業債務及びその他の債務の増加額	10,504	605
退職給付に係る負債 (純額) の増加額	470	692
その他の負債の減少額 (△)	△2,576	△8,017
その他	△20	△154
小計	9,483	△3,492
利息の受取額	1	0
配当金の受取額	6	1
利息の支払額	△216	△254
法人所得税の支払額	△1,213	△4,241
法人所得税の還付額	1	8
営業活動によるキャッシュ・フロー合計	8,062	△7,977
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産、無形資産の取得による支出	△10,002	△7,881
有形固定資産、無形資産の売却による収入	1,938	9,583
その他の金融資産の取得による支出	△5	△1
その他の金融資産の売却による収入	7	646
その他	1	△49
投資活動によるキャッシュ・フロー合計	△8,062	2,298

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済額		△500	△500
リース負債の返済による支出		△1,311	△1,541
自己株式の処分による収入		—	223
自己株式の取得による支出		△1	△2
配当金の支払額	6	△4,484	△4,486
非支配持分への配当金の支払額		—	△17
セール・アンド・リースバックによる収入		—	2,747
その他		—	4
財務活動によるキャッシュ・フロー合計		△6,295	△3,573
現金及び現金同等物の減少額(△)		△6,295	△9,252
現金及び現金同等物の期首残高		84,074	113,660
現金及び現金同等物の四半期末残高		77,779	104,408

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社（以下、「当社」）は、日本に所在する企業であり、東京証券取引所プライム市場に上場しております。当社とその連結子会社（企業集団として「当社グループ」）は、コカ・コーラブランドの下、日本国内における炭酸飲料、コーヒー飲料、茶系飲料、ミネラルウォーター、アルコール等の飲料の購入、販売、製造、ボトリング、パッケージ、物流およびマーケティングを行っております。

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社および子会社ならびに関連会社に対する持分により構成されています。当要約四半期連結財務諸表は、2024年5月9日に当社の代表取締役社長、カリン・ドラガンおよび代表取締役副社長 兼 最高財務責任者（財務本部長）、ビヨン・イヴァル・ウルゲネスにより公表が承認され、その日までの後発事象について検討しております（注記11「後発事象」をご参照下さい）。

2. 作成の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。表示している全ての要約四半期連結財務情報は特に記載のない限り、百万円未満を四捨五入しております。

3. 重要性がある会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様であります。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

4. 重要な会計上の判断、見積りおよび仮定

I F R S に準拠した要約四半期連結財務諸表の作成にあたり、経営者は当社グループの会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告金額に影響する判断、見積りおよび仮定を設定することが必要となります。実績はこれらの見積りと異なる場合があります。見積りおよびその前提となる仮定は継続して見直しており、これまでの経験や環境下において相当と考えられる将来の事象を含むその他の要因に基づいております。会計上の見積りはこれらの要約四半期連結財務諸表が公表される時点において最も適した情報に基づいております。

将来における見積りの変更がある場合、その見直しによる影響は、見直した報告期間以降の連結損益計算書および連結包括利益計算書において認識しております。

要約四半期連結財務諸表に重要な影響を与える会計上の判断、見積りおよび仮定は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様の考え方にに基づき必要な修正を行っております。

5. セグメント情報

当社グループは「飲料事業」の単一セグメントであります。報告セグメントの製品およびサービスについては注記7「売上収益」をご参照ください。

6. 配当金

前第1四半期連結累計期間および当第1四半期連結累計期間における配当金の支払額は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）					
決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	4,484	25	2022年12月31日	2023年3月29日

当第1四半期連結累計期間（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）					
決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月26日 定時株主総会	普通株式	4,562	25	2023年12月31日	2024年3月28日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金76百万円が含まれております。

7. 売上収益

収益の分解

当社グループは飲料事業の単一セグメントで組織が構成されており、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会(最高経営意思決定者)が経営資源の配分の決定をするために、定期的に検討を行う対象となっていることから飲料事業で計上する収益を売上収益として表示しております。

飲料事業においては日本におけるコカ・コーラ等の炭酸飲料、コーヒー飲料、茶系飲料、ミネラルウォーター、アルコール等の飲料の仕入、製造・販売等を行っております。これらの製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

当該履行義務に関する支払いは、引渡時から概ね2カ月以内に受領しております。また、顧客との契約に重大な金融要素を含む契約はありません。

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
売上収益		
顧客との契約から生じる収益		
飲料	182,059	186,524
その他	4	4
合計	182,063	186,528

8. その他の収益およびその他の費用

前第1四半期連結累計期間および当第1四半期連結累計期間におけるその他の収益およびその他の費用の内訳は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
その他の収益		
有形固定資産売却益 (注) 1	1,128	5,483
受取賃貸料	55	44
その他	126	171
合計	1,309	5,698
その他の費用		
減損損失	7	245
有形固定資産及び無形資産除売却損	340	275
事業構造改善費用 (注) 2	787	367
特別退職加算金 (注) 3	52	19
その他	29	31
合計	1,214	937

- (注)
- 有形固定資産売却益は、前第1四半期連結累計期間および当第1四半期連結累計期間における土地等を売却したことによる売却益であります。
 - 事業構造改善費用は、前第1四半期連結累計期間および当第1四半期連結累計期間において、当社グループの持続的な成長に向け、これまで以上の価値創出やさらなる生産性向上を目指した効率的な新体制の構築を進めることを目的として実施した施策に係るコンサルティング費用であります。
 - 特別退職加算金は、前第1四半期連結累計期間および当第1四半期連結累計期間の早期退職の実施に伴い発生した、特別退職加算金および再就職支援費用等に係る費用であります。

9. 金融商品の公正価値

(a) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。

公正価値ヒエラルキーは以下のとおり定義しております。

レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）公正価値

レベル2：資産または負債について、直接的に観察可能なインプットまたは間接的に観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる相場価格以外のインプットに基づいた公正価値

レベル3：資産または負債について、観察可能でないインプットに基づいた公正価値

公正価値の測定に複数のインプットを使用する場合、公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値ヒエラルキーのレベルを決定しております。公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は各四半期の期首に生じたものとして認識しております。

前連結会計年度および当第1四半期連結累計期間においては、レベル1、レベル2およびレベル3の間における振替はありません。

(b) 公正価値の測定

株式は、同一の資産または負債について活発な市場における株価があればそれにより測定し、公正価値ヒエラルキーのレベル1に分類しております。同一の資産または負債について活発な市場における株価がない場合、活発でない市場における株価、および類似企業の市場価格などの評価技法を用いて算定しております。測定に利用する市場価格や割引率のような重要なインプットが観察可能であればレベル2に分類しておりますが、重要な観察可能でないインプットを含む場合にはレベル3に分類しております。

非上場株式については、類似企業の市場価格に基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、およびその他の評価技法を用いて算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。非上場株式の公正価値測定にあたっては、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用しており、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント、非支配持分ディスカウントを加味しております。このような公正価値の測定方法は、当社グループの会計方針に従い、財務部門で決定しております。

レベル3の公正価値測定に利用する評価技法および重要な観察可能でないインプットは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2023年12月31日）

種類	評価技法	重要な観察可能でないインプット	重要な観察可能でないインプットと公正価値測定間の内部関係
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品（株式）	類似企業比較法	EBITマルチプル：26.8倍 PER：5.8倍－6.5倍 PBR：1.1倍－2.4倍	対象企業の類似上場企業の株式指標が高く（低く）なると見積公正価値は増加（減少）する

当第1四半期連結会計期間（2024年3月31日）

種類	評価技法	重要な観察可能でないインプット	重要な観察可能でないインプットと公正価値測定間の内部関係
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品（株式）	類似企業比較法	EBITマルチプル：25.8倍 PER：6.8倍－7.6倍 PBR：1.2倍－2.5倍	対象企業の類似上場企業の株式指標が高く（低く）なると見積公正価値は増加（減少）する

EBITマルチプル：企業価値／EBIT

PER：株価収益率

PBR：株価純資産倍率

(c) 経常的に公正価値で測定する金融商品

経常的に公正価値で測定する金融商品の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2023年12月31日）

(単位：百万円)				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品：				
デリバティブ資産	—	80	—	80
小計	—	80	—	80
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品：				
株式	4,542	—	2,921	7,463
その他	—	—	92	92
小計	4,542	—	3,013	7,555
金融資産合計	4,542	80	3,013	7,635
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品：				
デリバティブ負債	—	1,127	—	1,127
金融負債合計	—	1,127	—	1,127

当第1四半期連結会計期間（2024年3月31日）

(単位：百万円)				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品：				
デリバティブ資産	—	579	—	579
小計	—	579	—	579
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品：				
株式	4,976	—	2,976	7,952
その他	—	—	92	92
小計	4,976	—	3,068	8,044
金融資産合計	4,976	579	3,068	8,623
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品：				
デリバティブ負債	—	956	—	956
金融負債合計	—	956	—	956

レベル3に分類した金融商品の期首残高から四半期末残高の調整表は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)
	その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融商品
2023年1月1日残高	3,135
処分	△8
その他の包括利益に認識した利得（△は損失）	25
2023年3月31日残高	3,152
2024年1月1日残高	3,013
処分	△28
その他の包括利益に認識した利得（△は損失）	83
2024年3月31日残高	3,068

その他の包括利益に認識した利得または損失は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動」に認識されております。

(d) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額および公正価値の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2023年12月31日）

	(単位：百万円)		
	帳簿価額	公正価値	差額
長期借入金及び社債	155,781	154,547	1,234

当第1四半期連結会計期間（2024年3月31日）

	(単位：百万円)		
	帳簿価額	公正価値	差額
長期借入金及び社債	155,301	153,518	1,783

長期借入金及び社債には1年内返済予定の残高を含んでおります。また、現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務については、短期間で回収・決済されることから公正価値が帳簿価額に近似しているため、上表には含んでおりません。

上表の金融商品の公正価値測定に用いる主な評価技法は以下のとおりであります。

a. 借入金

変動金利付の借入金は、短期間における市場金利を金利が反映していると考えられるため、帳簿価額を公正価値として計算しております。固定金利付の借入金は、残期間と信用リスクに従って調整した金利を用いて割り引かれた将来キャッシュ・フローの現在価値により計算しております。固定金利付の借入金は、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類しております。

b. 社債

市場価格のある社債については、公正価値は市場価格に基づいて見積もられます。市場価格のない社債については、公正価値は残期間と信用リスクに従って調整した金利を用いて割り引かれた将来キャッシュ・フローの現在価値により計算しております。市場価格のある社債は公正価値ヒエラルキーのレベル1に分類され、市場価格のない社債についてはレベル2に分類しております。

10. 1株当たり四半期利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり四半期損失(△)の計算は、親会社の所有者に帰属する四半期損失(△)および発行済普通株式の加重平均株式数に基づいております。

前第1四半期連結累計期間および当第1四半期連結累計期間の基本的1株当たり四半期損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期損失(△) (百万円)	△6,459	△2,897
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	179,340	179,515
基本的1株当たり四半期損失(△)(円)	△36.02	△16.14

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間および当第1四半期連結累計期間において、それぞれ株式報酬1,033千株および1,222千株は逆希薄化効果を有するため、「希薄化後1株当たり四半期利益」は記載していません。
2. 当社は、前第2四半期連結会計期間より役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託を導入しております。これに伴い、当第1四半期連結累計期間において、当該信託が保有する当社株式を当第1四半期連結累計期間の基本的1株当たり四半期損失(△)の算定上、加重平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の加重平均株式数は、当第1四半期連結累計期間においては26,753千株であります。

11. 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月9日

コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 村 信

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻 本 慶 太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸 佳 祐

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通

じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月9日
【会社名】	コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社
【英訳名】	Coca-Cola Bottlers Japan Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 カリン・ドラガン
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役副社長 兼 最高財務責任者（財務本部長） ビヨン・イヴァル・ウルゲネス
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社の代表取締役社長 カリン・ドラガンおよび当代表取締役副社長 兼 最高財務責任者（財務本部長）ビヨン・イヴァル・ウルゲネスは、当社の第67期第1四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。